

㉕ 介護認定についての相談

【内容】

介護保険の給付を受けるのに必要な介護認定についての相談ができます。

【持ち物】

- ①介護保険被保険者証（対象者が65歳以上の場合）
- ②健康保険の資格確認書（対象者が65歳未満の場合）

【担当課】

健康福祉部 介護認定給付課

電話：072-841-1460